

社会福祉法人 母子育成会

あすいく保育園

一時保育室 太陽



あすいく保育園
一時保育室 太陽
園長 柴田 礼津子
住所 川崎市川崎区日進町22-14
電話 044-221-1017
(連絡対応は9:00~16:30まで)

<お願いとお約束>

1. 登降園について

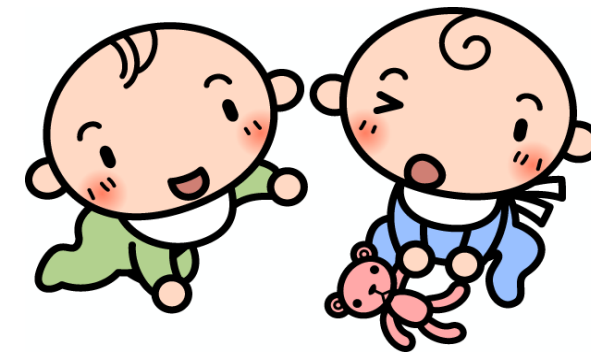
- 受託時間は、必ず守って下さい。(基本的には、日時の変更はできません。)
- 送迎は保護者が責任をもって行って下さい。
- やむを得ず保護者以外の方が送迎に来られる場合は、連絡をして下さい。
- 登降園の送り迎えは、必ず保育者に声を掛けて下さい。

2. 健康について

- 体調の悪い時には、無理をせず休ませてください。保育中に、発熱・下痢・嘔吐などの症状が見られる場合は、こちらから連絡しますので、すぐにお迎えをお願いします。
- 伝染病になった場合は保育園に連絡し、完治して登園する時は、登園許可書が必要となります。
- 薬の投与は受けられません。

3. 安全について

- 安全に対しては何よりも優先して保育を行っていますが、活動期の子ども達の為、万が一、すり傷・切り傷・打撲など起きる場合もあります。 予め、ご理解頂きたいと思います。
また、病院に連れて行くこともありますので、保険証・医療証のコピーを提出して下さい。 *変更があった場合は、その都度提出してください。



一時保育は、保護者の週3日以内の就労・就学等で断続的に家庭での保育が困難になる世帯や保護者の病気・疾病等で緊急に保育が必要となる世帯のお子さんを一時的に保育します。

対象 市内在住の保育園に通っていない10ヶ月から就学前のお子さん

保育時間 月曜日～金曜日の午前8：30～午後5：00までの必要な時間内で（1日8時間以内）ご利用頂けます。

休日 土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始・園行事の都合

※ 他園の一時保育との併用はできません。

利用形態

1. 非定型的保育（週3日保育・週2日保育）

保護者の就労・就学等で断続的（週3日以内）に保育が必要となる児童。
利用日数は週3日以内を制限とし、1日当り10名程度受け入れます。

2. 緊急一時保育・非定型的保育（週1回）・慣らし保育期間

保護者の疾病や緊急・一時的に保育が必要な児童。
また保護者の育児等に伴う心理的・肉体的負担の解消等により一時的に保育が必要となる児童。利用日数は連続14日を限度とし、1日当り2名程度受け入れます。

利用料金（日額）

	被保護世帯	市民税非課税世帯	その他の世帯
1歳未満児	0円	0円	2,900円
3歳未満児	0円	0円	2,500円
3歳以上児	0円	0円	1,500円

*被保護世帯、市民税非課税世帯の方は証明書の提出をお願いします。

*利用時間により、お弁当・おやつをご用意ください。

<1日のタイムスケジュール>

8：30	開室（登園開始）
10：00	あそび
11：00	昼食
12：00	お昼寝
14：30	目覚め
15：00	おやつ あそび
17：00	閉室（降園完了）

利用方法・・・電話連絡の上、まずは見学に来て下さい。

《申請》→《面接》→《承認》→《利用》

- ・申請書に必要事項を記入し提出して下さい。
- ・書類提出後に面接をします。承認通知書を発行し利用が可能になります。
- ・公平性・福祉的観点から園長が利用を決定し、承認通知書を送付します。
- ・初めて保護者と離れるお子さんや場所に慣れるため、利用する前に慣らし保育（実費）を実施して頂きます。

支払い方法

- ・登園時に事務所にて、お支払い下さい。

キャンセル

- ・非定型・緊急一時共に前日の午前中（12時）までにご連絡をお願いします。それ以降はキャンセル料（保育料）が発生します。
（月曜日に利用の方は金曜日の12時までにご連絡ください。）

連絡対応

- ・一時保育の問い合わせ時間は9：00～16：30までです。
尚、時間内でも担当者が保育中の為、対応できない場合があります折り返しこちらからお電話することもありますのでご了承ください。